



首里城公園 管理体制構築計画

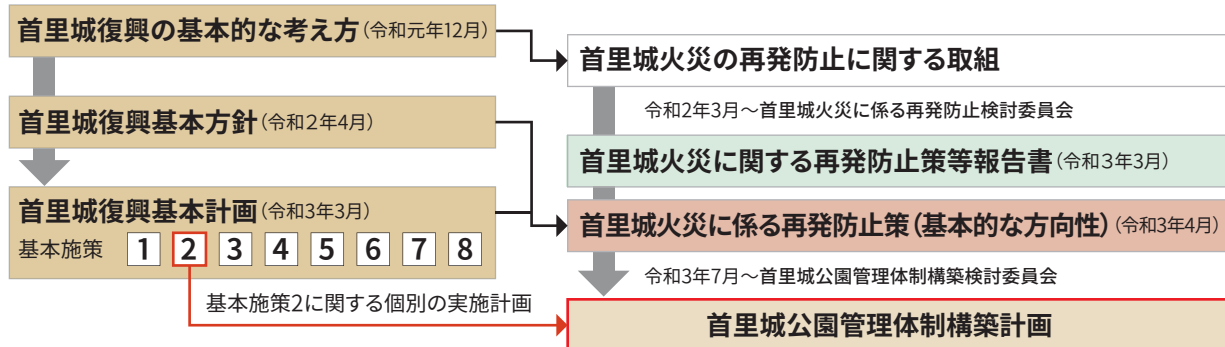
☁ 計画策定の趣旨 ☁

沖縄県は、首里城正殿等を含む首里城公園内の施設について、二度と火災による焼失を生じさせないように、国の首里城正殿等の復元に向けた取組と連携し、首里城公園の管理体制の構築に取り組んでいます。令和3年度には、「首里城公園管理体制構築検討委員会」を設置し、国と連携して、首里城公園の管理体制の構築に関する議論を進めてきたところです。これらの議論を踏まえ、今後の首里城公園の管理体制の構築に向けた具体的な取組の方向性や目標時期等を明らかにした「首里城公園管理体制構築計画」を策定するものです。



計画の位置づけ

本計画は、首里城復興基本計画の基本施策2「火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化」に関する個別の実施計画であり、「首里城火災に関する再発防止策等報告書」の提言を踏まえ、沖縄県が策定した「首里城火災に係る再発防止策(基本的な方向性)」の具体的な行動計画を示すものです。



計画期間

本計画の期間は、「首里城復興基本計画」の期間内である令和3年度から令和13年度までとします。

取組方針

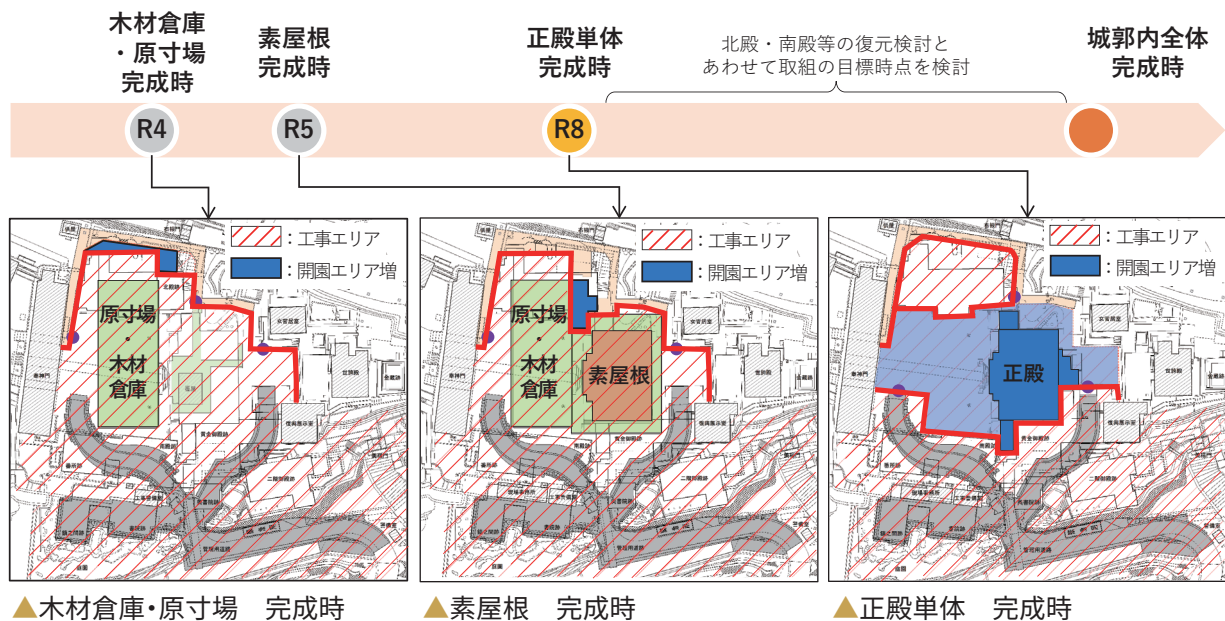
「首里城火災に係る再発防止策(基本的な方向性)」(令和3年4月23日策定)の3つの柱に基づき、首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針を下表のとおり整理しました。

首里城火災に係る再発防止策 (基本的な方向性)	首里城公園の管理体制の構築に向けた取組方針
1.防災センター機能の再編	取組方針① 防災センター機能の強化 ①-1 防災センター機能の役割分担 ①-2 公園全体の統括機能の強化 ①-3 県営公園の防災センター機能の強化 ①-4 情報共有手段の強化
2.防災・防火設備等の運用体制の強化	取組方針② 城郭内における初動対応の強化 ②-1 奉神門の体制強化 ②-2 正殿等の主要施設の体制強化 ②-3 初動対応に係る人材確保及び人材育成
	取組方針③ 様々な公園利用者に配慮した避難誘導體制の再構築 ③-1 安全な避難誘導體制の確保 ③-2 災害情報の伝達方法の見直し
3.管理運営に関する制度の活用方法の見直し	取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立 ④-1 防火管理の適切な実行体制の確保 ④-2 防災・防火対策の具体的な対応等の明確化 ④-3 継続的な改善に向けた新たな仕組みの導入

☁️ 取組の目標時点

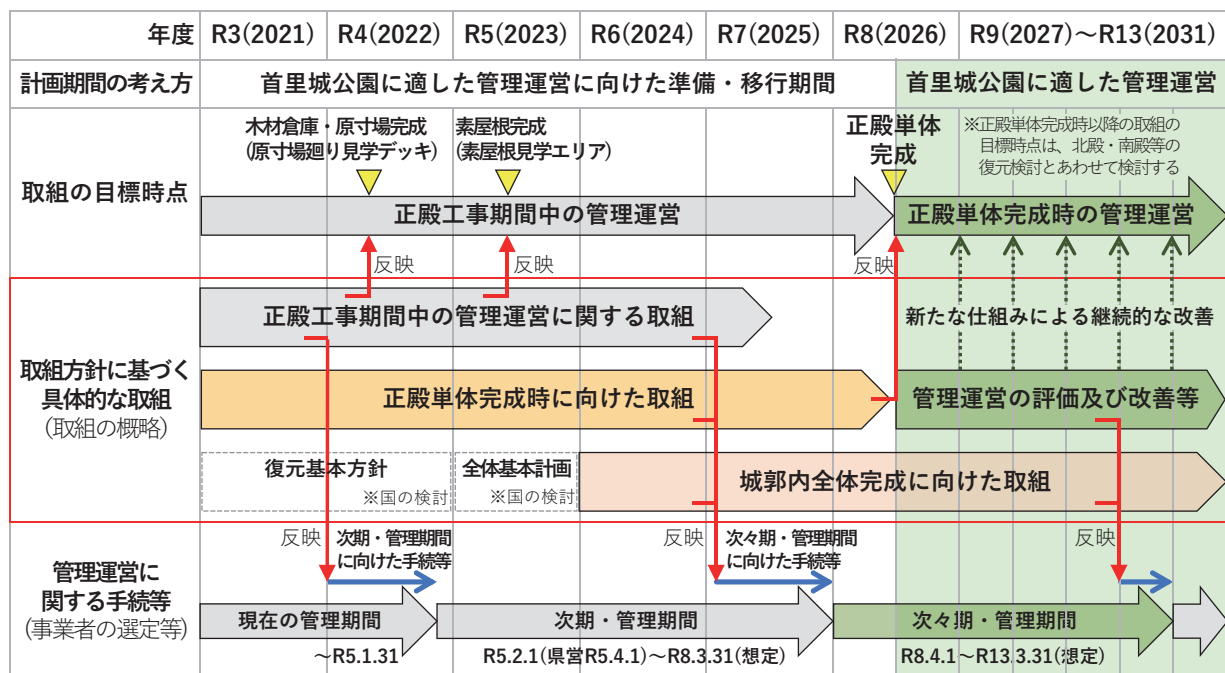
正殿工事等に伴う首里城公園内の状況の変化に応じた管理体制の構築が求められることから、本計画における管理体制の構築を目指す時点を以下の4つの時点としました。なお、正殿単体完成時から城郭内全体完成時までは、北殿・南殿等の復元検討とあわせて、取組の目標時点を検討します。

〈首里城公園の管理体制の構築を目指す時点(取組の目標時点)〉



☁️ 首里城公園の管理体制の構築に向けた取組工程の考え方

「計画期間の考え方」、「取組の目標時点」、「取組方針に基づく具体的な取組(取組の概略)」、「管理運営に関する手続き等」の関係性は、以下のとおりであり、取組の目標時点 ▼ に向けて、取組を進め、管理運営に関する手続き等にも反映させるものとします。



▲取組工程の考え方

首里城公園の管理体制の構築に向けた取組の実施工程表

取組	年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
管理運営の 仕組みの見直し (制度の活用方法、 業務内容等)		制度の活用方法の見直し方針 ④-1 ④-2 ④-3	防災機能の向上を目指す制度(仕組み)の詳細検討 (防火管理の適切な実行体制の確保) ④-1 ④-2		継続的な改善に向けた新たな仕組みの検討 (防災・防火対策に関する公園全体の横断的な仕組み) ④-3		公園全体での 取組の実施 ④-3
		次期の管理期間の業務内容 (防災関連)の見直し方針 ④-2	防災センター機能の役割分担を踏まえた制度(仕組み)の検討 (消防法等の関係法令や必要な規定等の検討を含む)				
防火設備等 の運用体制		防災センター機能の役割分担等 (城郭内火災) ①-1	防災センター機能の役割分担等 (風水害、地震等) ①-1	初動対応等の詳細検討 ①-2 ①-3 ②-1 ②-2 ③-1 ①-4 ③-2 人員配置、詳細な役割、円滑な誘導方策、 情報共有、災害情報の伝達等の検討	具体的な対応等の明確化 ①-2 ①-3 ②-1 ②-2 ③-1 ①-4 ③-2 ④-2	実施設計等を踏まえた見直し等 ①-2 ①-3 ②-1 ②-2 ③-1 ①-4 ③-2 ④-2	正殿 単体 完成 時 の 管 理 運 営
	初動対応の検討 (初期消火、 避難誘導等)	正殿工事中の 防災センター機能の役割分担等 ①-1	正殿工事中の初動対応等の詳細検討 具体的な対応等の明確化、防災訓練等の検討 ①-2 ①-3 ②-1 ③-1 ①-4 ③-2 ・木材倉庫完成時 ・素屋根完成時 ④-2 ②-3		具体的な対応等の明確化の検討 例) 初動対応マニュアル等 ④-2	設備等の実施設計を踏まえた 具体的な対応等の見直し ④-2	
防火設備等 の整備		防災センター機能 の向上の考え方 ①-1	正殿単体完成時に向けた 防火設備等の課題の抽出 詳細検討 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2	基本設計 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2	実施設計 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2	工事 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2	
	火災受信機 監視モニター 放送設備 自家発電設備		防火設備等の詳細検討 (国と県の役割分担等を含む) ④-2	防火設備等の基本設計等 (国と県の役割分担等を含む) ④-2	全体基本計画 ※国の検討 ④-2	火災受信機、監視モニター、放送設備、 自家発電設備等の整備 ④-2	
管理センター 及び首里杜館 の増築・改修		整備方針 ①-2 ①-3	基本設計 ①-2 ①-3 管理センター及び首里杜館の 基本設計(景観検討を含む)	実施設計 ①-2 ①-3 管理センター及び首里杜館の 実施設計(建築審査会等を含む)	増築・改修工事 ①-2 ①-3 管理センター及び首里杜館の 増築等(防火設備等を除く)	工事 ①-2 ①-3 ①-4 ③-2 ※国が実施 国営公園との連携構築に伴う設備等の整備 (城郭内の情報を奉神門以外への共有)	
				設備等の詳細検討を反映			
管理運営に 関する手続き等 (事業者の選定等)		①-1 ④-2 検討結果等を反映	次期・管理期間 に向けた手続き等		①-1 ①-3 ②-1 ②-3 ③-2 ④-2 ①-2 ①-4 ②-2 ③-1 ④-1 ④-3 検討結果等を反映	次々期・管理期間 に向けた手続き等	
		現在の管理期間	～R5.1.31	R5.2.1(県営R5.4.1)～R8.3.31(想定)	次期・管理期間	R8.4.1～R13.3.31(想定)	次々期・管理期間

取組方針① 防災センター機能の強化

- ①-1 防災センター機能の役割分担
- ①-2 公園全体の統括機能の強化
- ①-3 県営公園の防災センター機能の強化
- ①-4 情報共有手段の強化

取組方針② 城郭内における初動対応の強化

- ②-1 奉神門の体制強化
- ②-2 正殿等の主要施設の体制強化
- ②-3 初動対応に係る人材確保及び人材育成

取組方針③ 様々な公園利用に配慮した避難誘導体制の再構築

- ③-1 安全な避難誘導体制の確保
- ③-2 災害情報の伝達方法の見直し

取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立

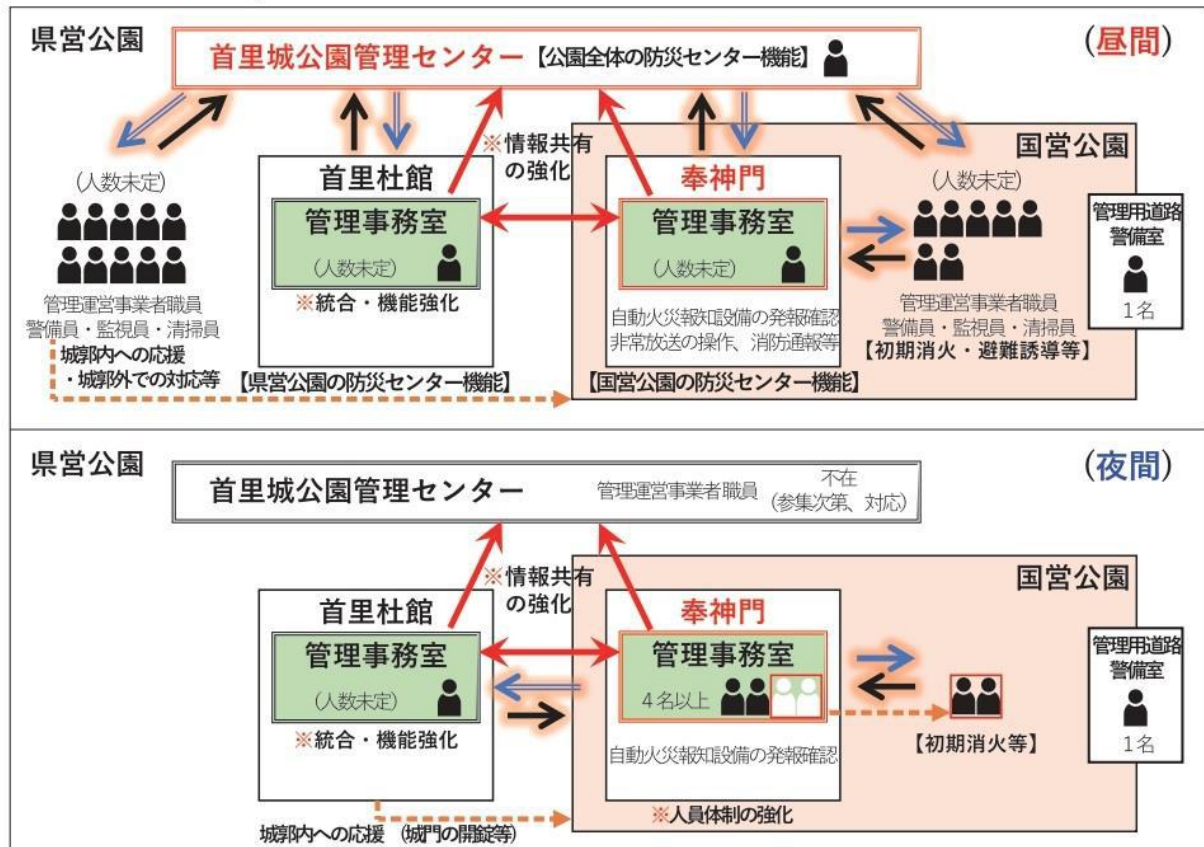
- ④-1 防火管理の適切な実行体制の確保
- ④-2 防災・防火対策の具体的な対応等の明確化
- ④-3 継続的な改善に向けた新たな仕組みの導入

取組方針① 防災センター機能の強化

首里城公園には、国営公園、県営公園それぞれに防災センター機能（奉神門、首里杜館）があり、公園全体の防災センター機能として、国営公園・県営公園共通の公園管理センターがあります。

これらの防災センター機能の役割分担を整理し、それぞれの防災センター機能の強化を図ります。
また、首里城公園の情報共有手段の強化を図ります。

正殿単体完成時 ※城郭内で火災が発生した場合の対応等



▲防災センター機能の強化イメージ

※情報共有の強化(公園管理センター、奉神門、首里杜館)

防災センター機能の連携に必要な設備等(火災受信盤、監視モニター等)を整備し、情報共有を強化します。

※人員体制の強化(奉神門)

夜間に城郭内で発災した場合の指揮を行う人員を配置する等、夜間の城郭内(奉神門)の人員体制を強化します。

※統合・機能強化(首里杜館)

警備員・監視員の常駐場所を統合し、城郭内の情報を確認する設備等を備え、城郭内への迅速な応援体制を構築します。

消防計画の対象範囲、自衛消防隊の編制、各エリアの配置人員、各人の詳細な役割・職位等は、初期消火・避難誘導等の具体的な対応や地震等の発災での対応を踏まえて、今後検討予定です。

凡例

- 情報共有(設備関係)
- ⇒ 指揮命令(全体統括)
- ⇒ 指揮命令(各エリア)
- ⇒ 情報伝達(無線等)
- ⇒ 人の移動・応援等
- 防災対応要員
- ⇒ 無線で公園全体に一斉連絡が可能

☁️ 取組方針② 城郭内における初動対応の強化

正殿は、往時の姿を復元した木造建築物であり、正殿内で火災が発生した場合には、迅速な初動対応（初期消火や避難誘導等）の対応が必要となります。そのため、奉神門や正殿等における初動対応の詳細を検討し、体制強化を図ります。また、正殿等の特性を踏まえた防災訓練等の実施など初動対応に係る人材育成に取り組みます。



夜間の消防訓練のイメージ▶

☁️ 取組方針③ 様々な公園利用者に配慮した避難誘導体制の再構築

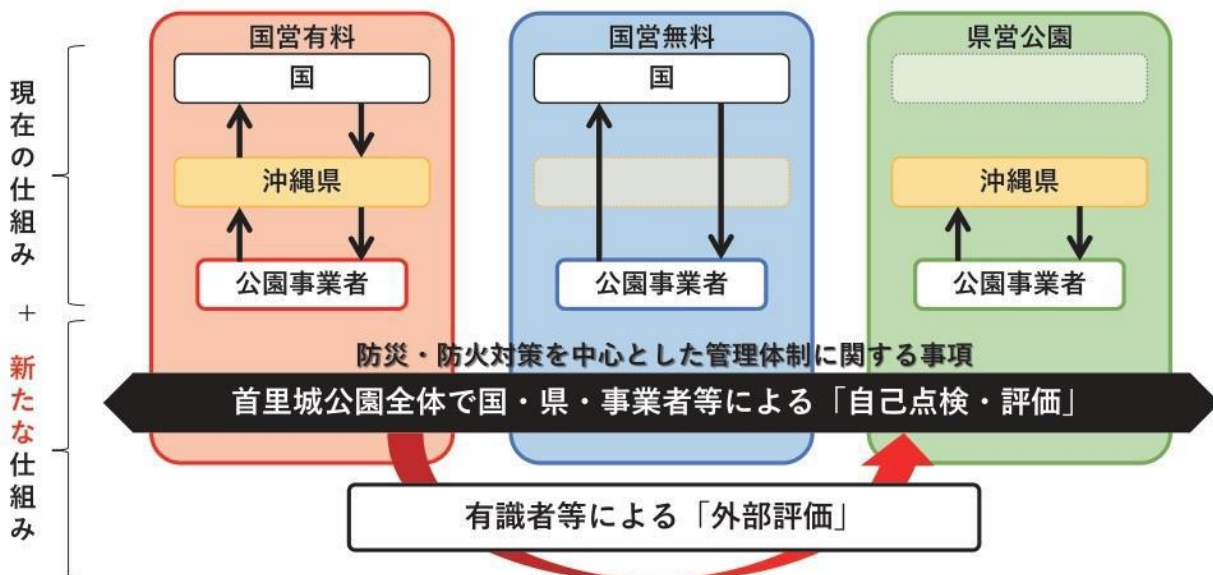
首里城公園は、城郭に囲まれた高低差のある地形であり、また外国人来訪者や障害など様々な特性がある者が利用することが想定されるため、様々な公園利用者に配慮した避難誘導体制が求められます。このため、発災時の円滑な避難誘導に関するきめ細かい対応を検討し、安全な避難誘導体制の確保を図るとともに、発災時における災害情報の伝達方法の見直しを図ります。



避難誘導訓練のイメージ▶

☁️ 取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立

首里城公園には、複数の管理区分があり、それぞれに管理期間が設定されていることから、防災・防火対策に関して、継続的かつ公園全体での仕組みが確立していない状況です。このため、現行の管理運営の仕組みの検討や防災関連の業務内容の見直し等を行い、防火管理の適切な実行体制の確保を図るとともに、防災・防火対策の具体的な対応等の明確化を図ります。また、管理運営の仕組みの検討とあわせて、防災・防火対策を中心とした管理体制に関する事項を首里城公園全体で点検・評価を行う新たな仕組みの導入を検討します。

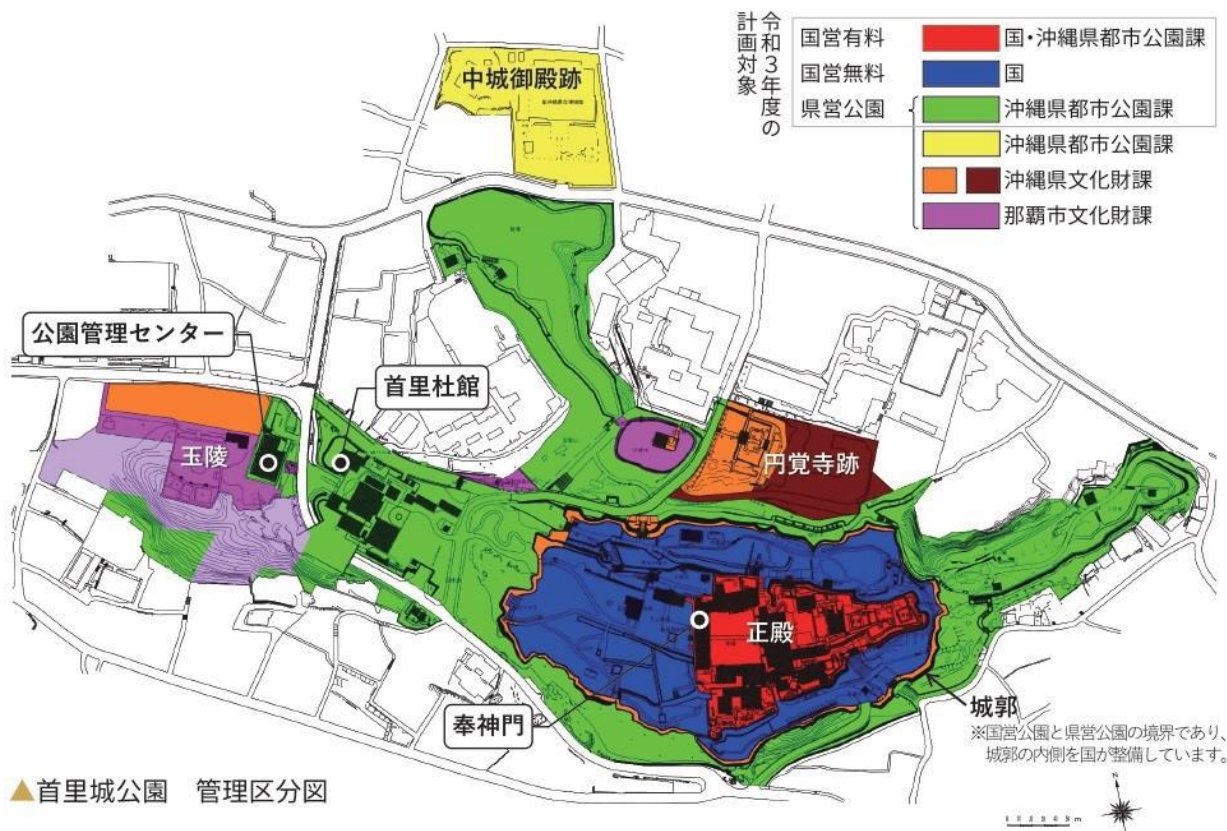


▲新たな点検・評価の仕組みのイメージ(案)

☁ 計画の対象範囲

令和3年度は、正殿の復元の検討とあわせて、正殿の防災・防火対策を重点的に具体的な検討を行ってきたことから、本計画は、正殿の防災・防火対策を中心とした内容であり、首里城火災に関係のあったエリアを中心とした範囲を計画対象としています。

なお、首里城公園の円覚寺（県文化財課所管）、玉陵（那覇市所管）、中城御殿（県都市公園課所管）等の管理運営との関係については、今後、検討していくものとします。



☁ 首里城公園管理体制構築計画の見直し及び進捗管理

本計画は、首里城公園の管理運営の実施や本計画に示された具体的な取組を進めながら、首里城公園の管理体制の構築に関する議論や正殿以外の北殿・南殿等を含む首里城の全体計画など、今後の検討の進捗や成果に伴い、新たな取組等の追加などの計画の見直しを行うものとします。

見直しの検討において、管理運営の実施状況（訓練やモニタリング等の結果を含む）や本計画に示された具体的な取組の進捗を確認するものとします。

首里城公園管理体制構築検討委員会

首里城公園の管理体制構築に関する検討を行うため、沖縄県が設置した委員会です。公園計画、消防防災、建築防火、文化財、法律、地域・観光分野の有識者の委員及び首里城公園の所有・管理・整備主体及び消防関係の関係機関等による協力委員で構成しています。

〈委員（敬称略）〉 ●委員長

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ● 荻茂 壽太郎 東京農業大学名誉教授 | ● 阿波連 光 弁護士 |
| ● 関澤 愛 東京理科大学研究推進機構総合研究院教授 | ● 野崎 聖子 弁護士 |
| ● 長谷見 雄二 早稲田大学名誉教授 | ● 宮國 薫子 琉球大学国際地域創造学部准教授 |
| ● 後藤 治 学校法人工学院大学理事長 | |



担当課 | 沖縄県 土木建築部 首里城復興課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 Tel.098-943-0140